

## 令和4年度決算 健全化判断比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく、健全化判断比率と資金不足比率を公表します。

健全化判断比率には、**実質赤字比率**、**連結実質赤字比率**、**実質公債費比率**、**将来負担比率**の4つの指標があります。令和4年度決算は令和3年度決算に引き続きいずれの指標も『**健全**』となりました。また、各公営企業会計においても、『**資金不足なし**』となりました。

### 健全化判断比率

指 標	町の比率		早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	－	健全	13.93%	20.00%
連結実質赤字比率	－	健全	18.93%	30.00%
実質公債費比率	6.6%	健全	25.00%	35.00%
将来負担比率	－	健全	350.00%	

※赤字が発生していないことから、実質赤字比率および連結実質赤字比率は算定されていないため、「－」と表記しています。また、将来負担比率は算定されていないため、「－」と表記しています。

### 資金不足比率

会 計	比 率		経営健全化基準
水道事業会計	－	資金不足なし	20.0%
下水道事業会計	－	資金不足なし	
農業集落排水事業特別会計	－	資金不足なし	

### 一般会計の決算を【1か月30万円】の家計(支出)に置き換えてみると？

①医療費[扶助費]、②食費[人件費]、③ローンの返済[公債費]の3つは『**義務的経費**』と呼ばれ、**支出全体の46.1%**を占めています。これらは毎年支払いが義務付けられているため、急激に減らすことは難しいものですが、将来の収入の見通しを立てて支出を抑えていく必要があります。近年の原油価格・物価高騰の影響により、④**光熱水費などの生活費**は増加傾向です。

また、急な出費や将来に備えて、計画的に⑦**貯金[積立金]**をしていく必要もあります。

①医療費 【扶助費】	7万2,300円
②食費 【人件費】	4万1,700円
③ローンの返済 【公債費】	2万4,300円
④光熱水費などの生活費 【物件費・補助費・維持補修費】	10万2,900円
⑤子どもへの仕送り 【繰出金】	3万円
⑥家の増改築費用 【普通建設事業費】	2万2,200円
⑦貯金 【積立金】	6,600円
合 計	30万円

▶問い合わせ先=企画課 財政係 ☎569119